

令和7年第2回(3月)筑紫野市議会定例会
第6回予算審査常任委員会

○日 時

令和7年3月19日(水)午後1時00分

○場 所

第1委員会室

○出席委員(22名)

委員長	上村和男	副委員長	城健二
委員	田中允	委員	横尾秋洋
委員	辻本美恵子	委員	赤司泰一
委員	高原良視	委員	西村和子
委員	原口政信	委員	白石卓也
委員	宮崎吉弘	委員	山本加奈子
委員	八尋一男	委員	古賀新悟
委員	坂口勝彦	委員	段下季一郎
委員	前田倫宏	委員	檜木孝一
委員	佐々木忠孝	委員	吉村陽一
委員	赤司祥一	委員	春口茜

○欠席委員(0名)

○傍聴議員(0名)

○一般傍聴者(0名)

○出席説明員(5名)

副市長	平嶋義伸	総務部長	嵯峨栄二
財政課長	高木伸泰	財政担当係長	尾形基貴
財政担当主任	伊龍志保美		

○出席事務局職員(3名)

局長	荒金達	課長	高木美智子
主査	阿部早苗		

開会 午後1時00分

○委員長（上村和男君） 皆さん、お疲れでございます。ただいまから予算審査常任委員会を開会いたします。

昨日まで4日間にわたって各課集中審査を行い、終了したところでございます。本日は、討論、採決に入ります前に、各委員からの意見を自由に議論していただき、今回の委員会のまとめをしたいと思っております。

それでは、どなたか意見のある方いらっしゃいませんか。

これからはしばらくの時間、フリートークというふうにして、途中で意見を取りまとめる必要があれば、そういう時間を取ってというふうにしますので、1時間ぐらいはフリートークに充てたいと思っておりますので、各課集中審査では随分と御意見をいただいておりますので、今日はそれをまとめていく、そういう意味を込めて、皆さんから意見をいただきたいと思っております。

誰からか始めないと意見は出しにくいので、八尋委員。

○委員（八尋一男君） コミュニティの在り方についてということで、ページからいくと、横尾委員から、後ろからつかれましたから、一番に来てもらったコミュニティ運営協議会の在り方ですね。結局、我々として要望したにもかかわらず、基本的には何も報酬は上がっていないというような形でございます。

ここの論点としては、この成り手不足というのが、この問題点、論点だろうと思えます。というのは、今の世の中から言うたら、70歳以上でも現役の人がたくさんいらっしゃいます。「あんた。なってくれんね」って言えば、「いや、今、働いてます」と。働いている理由は、生活もあるでしょうけど、趣味の多様化で、自分の楽しみをやっていきたいというような形が一つと、それから、特徴あるまちづくりという形のやりがいを感じてもらえないというような形からなってきたらどうか。

では、成り手不足とは何でや、働いていますということは、ひょっとすれば、報酬を上げればなってくれるかもしれないということになります。ただ、非常に悩ましいのは、同じコミセンの屋根の下で、隣の部屋の方はそれ相当の賃金をもらっておる。我々はボランティア感覚でやっている。もうやらされているという人もおるでしょうけど、やっているというような感じでございます。

しかし、という形で、立明寺の例を取ると、マンションのお母様方が非常に協力的で、

公民館活動をやると非常にたくさんの人たちが出てきて積極的にやってくれるというようないい事例もあります。そうすると、もっともっと人材を発掘する、人材不足じゃなくて人材発掘不足だろうというようなことを感じております。

それから、資金が足りない。特徴あるまちづくりが何でできないのか、やっぱりエンジンをぶら下げないとねという形で、基金は今3,400万か3,600万ぐらいあっていると思いますが、基金がありながら、結局何も使用されていないという形で、特徴あるまちづくりやるんだったら、それぞれプレゼンテーションをやって、こんなことをやりたいというような形のトップランナー方式というか、競い合うことも必要だろうなというような形で、今、私としては思っております。

もう一つは、コミュニティセンターの仕事と、それからコミュニティ運営協議会の仕事が、一緒にやれるところもあるんじゃないかという形から、合体ということも今後の視野に入れて検討する必要があるんじゃないかというようなことを思っております。

私としては以上であります。

○委員長（上村和男君） 辻本委員。（「関連して、いいですか。」と呼ぶ者あり）関連だそうですから、高原委員。

○委員（高原良視君） 関連というよりも、今、八尋委員が言われましたのは、報酬を上げればそのぐらいの人が来るかもしれんじゃなくして、私は現在されている方が、それにも本当に不足しているんですよと、最低の分よりも不足していますよということで、その分で見合うもの、今の分は見合っていないと、あまりにもというような考え方でございます。ただ報酬を上げれば人が来るじゃなくして、これはあくまでも地域のボランティアというものが大前提にありますので、私は今の活動がそれに見合っていないと、もう少し上げればいいんじゃないかという気持ちでございます。

○委員長（上村和男君） じゃあ、辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 3点あります。

一つは資料の作り方です。

今年度、初めて予算審査資料を見て、こういう形が今まで望んでいたんだけど、ようやく形になったというのを思ったのは、以前から予算金額を記入してくださいねというのはお願いしていたんですが、今回、財源の明細もきちんと書かれるようになって、予算審査のところでは財源をきちんと見なさいよというのでいろんな勉強会で言われていて、いつも財源を探すのに結構手間取っていたのが、今回、一目瞭然になっていて、非常にこれは予

算審査を進める上ではいい資料になったなというのを思っております。それが1点です。

二つ目に、まず8ページ、9ページのところで、決算から予算にというところで、いつも言っているんですが、耐震改修等、経済対策事業の住宅改修です。これは、お金の使い方としては、国、県の補助金をいただきながら、それに市の財源を少し足して、なおかつ使い道として、防災とか防犯とか住環境の整備とか省エネだとか健康促進とか、住環境の、市民の非常に役に立つものに使えているっていうところ、さらにはそのことが市内の事業者の仕事になっている、経済循環が非常にしているな、毎年、決算のときにも、経済効果は何倍かというので、もう十七、八倍になるというところでは、非常に使う価値があるというか、いい制度だなと思っています。これはもう少し、さらにやっていくと、市内のお金を動かすというところには大きな役割を果たしていくんじゃないかなということも思っています。

三つ目が、32ページの物価高騰対策のところ、ほかの方からも様々な機会に意見が出ていたんですけど、結局のところ、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ということで、地方でいろいろ工夫しなさいよと言われてながらも、国が決めたメニューから選んでいくというところで、果たしてこのお金がどれだけの市民に恩恵があったのかということを考えてみると、原課の要請があるものについて企画政策と財政課との協議で決定というところで、そこに市民の声を反映させるべき議会としての関与がなかったのが非常に残念で、できたら、よその議会なんかで、市民の要望に対応すべきというところで、議会もこのメニューの選出とか、あるいは事業をどんなふうにするかというところで検討しているところもあると聞いていたので、これは議会としてもそんなふうなことをやるべきではないかと。国、県から言ってきたメニューを選ぶのを市任せに、担当者任せにしないで、議会もきちんと市民の声を反映できるような検討の仕方をすればよかったなというのが大きな反省になっております。

この三つです、今回の予算では。

○委員長（上村和男君） 佐々木委員。

○委員（佐々木忠孝君） 私は、77ページの二日市コミュニティセンターの建設事業の件で、皆様もいろいろ意見をおっしゃいましたけれども、今日も県内公示価格が出ておりましたけれども、筑紫野市は微増ということで、上昇しております。

この計画そのものは全然問題ないと思うんですけども、この上に、前から皆さんが一般質問でされたように、児童館だとかそういった、あと高齢者が集う場所というものも、

別に市の建物として、空中権というか、そういったところを利用できないかと。あまりにももったいないと思います。設計期間が1年間、令和7年度、スケジュールが入っておりますので、この中で何とか総合的な市の事業として考えていけば、個別に建てるよりは建設費も安くなるというふうに考えておりますので。

以上です。

○委員長（上村和男君） 八尋委員。

○委員（八尋一男君） 関連でございます。

全く同感でございますが、ただこの予算を私は反対するものではありません。というのは、令和6年9月にこの全協にて、ここの場所でコミセンを造りますよという形については皆さんも承知の上ですから、これを却下することはできないだろうと思います。

そうした中で、先ほど言われたように2階建てやったら、その上をどうするかという形については、子ども館もあるでしょうし、その上に子どもの病院を造ることもあるでしょうし、そういうことを考えていただいて、そして再提案をしていただくと。そのときの設計料は補正予算で組んでもらって、そしてどうしようかという形をしていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 坂口委員。

○委員（坂口勝彦君） コミュニティの話になるんですけど、最終的には昨日、副市長が来られて考え方を話されてあったんですけど、私が昨日聞いた感じでは、あくまでもコミュニティセンターを造りますみたいな、そういうふうな角度だったような気がしました。私が思うには、あそこはものすごくいい場所でもあるし、何階建てでもいいというふうな意見、資料があったんですけど、執行部の考えはコミュニティセンターを建て替えますっていう考え方だったような気がしたんですよ。だから、根本的に考え方が自分たちが思っているのとはちょっと違うような感じがしました。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 私も坂口委員と同じ意見なんですけど、公共施設というところで関連するのかなと思うんですけど、文化会館が今40年たっていて、何とかあと10年ぐらい補修しながら使っていこうっていう感じだと思うんですけど、40年たつと建物がすごく古いつつというふうを感じるようになる。コミュニティセンターを今造ったら、40年か50年使わなきゃいけない時代だと思うんですけど、40年、50年先を見据えたコミュニティセンター

の在り方っていうのを考えなきゃいけないんじゃないかなというふうに思うんですね。

今、子どもの居場所っていうふうに造られて、2階にそれが設けられていたんですけど、あれを見る限り、保護者が子どもさんを連れてくることを想定していて、副市長がおっしゃった小学生なんかが集まってくる場所というのには、小学生は行きたくないと思うんですね。だから、子どもが集まる場所は1階に造るべきじゃないかと思うのと、それと子どもだけでいいのか。二日市コミュニティセンターっていうのは、ちょっとほかのコミュニティセンターと位置づけが異なるんじゃないかと思うんです。市の中心部にありますから。そういう意味で言うと、ほかのコミュニティからも集まってこられる場所になる可能性があるんで、モデルとなるようなセンターになっていかなきゃいけないので、単にコミュニティセンターだけっていうんじゃなくて、住民の居場所としても活用していかなきゃいけないっていうことで、高齢者も集まれるような場所と、もう少し全国的にコミュニティセンターを調査するなりして、夢のある、将来に期待の持てる構想っていうのをつくっていくべきではないかと、コミュニティセンターの建築に関してはそう思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） 赤司祥一委員。

○委員（赤司祥一君） 関連して、コミセンについてなんですけれども、今お話があって、いるみたいに、今回の案だと、2階にプレイルームみたいなやつを造って、施政方針にも書いたみたいに子どもが集まる場所っていうものをつくるという。ただ、そうなってくると、ほかの七つのコミセンとはちょっと違う要素が加わって、そこの不公平感が生まれるっていうようなところについて、何か全然、言及が今のところなされていないなと思っていて、なので、ほかのコミセンと同じように造るのであれば、子どものプレイルームみたいなところの公平感をちゃんと扱わないといけないし、あそこにもっと子ども館的な機能を加えるということであれば、あれでは足りないし、要はどっちつかずの中途半端なプランだなというふうに正直今回は思いました。

かつ、皆さんおっしゃるように、あそこのスペースというところは、土地としてもすごい大事なところだし、ただコミセンを造るっていうことだけじゃなくて、考えるべきだなと。もうちょっと細かくお話すると、昨日、立駐にするかしないかみたいな話もあったと思うんですけど、何か東コミセンのところは青空だからお祭りに使いやすいって話もありましたが、でも逆に立駐にすることで、商工会がコロナの時期に立駐みたいなのところの下

で、それを屋根代わりにして「ていくあちくしの」っていうイベントをやったりとか、逆に立駐であることで雨をしのげるっていうようなメリットもあったりして、そこで別にお祭りができないわけでもないと思いますし、というところと、あとは二日市コミセンは少なくとも天拝が出来上がるまでの間は三つのところを集約っていうふうになることを考えると、例えば今の二日市コミセンにある大きな倉庫の中にある備品とかをどうしていくのかとか、何かそのあたりとかも、あの倉庫で足りるのかなという、細かいですけど、そういったとこまで含めて、まだいろいろ中途半端だったんじゃないかなというのはすごく感じました。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） もしよければ、この審査資料の、課ごとで分けてもらって議論したほうが。今、二日市コミセンの話になっていますけど、またそれぞれ分散していろいろ言うより、そっちのほうがまとめやすいのかなと思ったので、提案させていただきます。

○委員長（上村和男君） 実はここはフリートークですから、思っていることをみんな言っただけで、それから少し整理をして、どういう意見に取りまとめるかと、この課題について、この課題についてというふうにもう一回提案をし直して議論をいただくというふうにしたいと思っていますので、まだ今のうちは思ったことを言ってみてくださいというね。

○委員（前田倫宏君） いっぱいあるんですけどいいですか。

○委員長（上村和男君） いいです。あんまりいっぱい……。

○委員（前田倫宏君） だから、そうなるかと迷惑かかるかなと思ったので、ということで、区切ったら何かいいのかなと、すいません、あくまでも私の意見です。

○委員長（上村和男君） 総じてこうであったというふうに言っていたいただいてもいいですから、後でまた各項目を絞ったときに出していただくと。

段下委員は手を挙げたり下げたりしようけど、俺、こっちがこう見よったら、時々見るんで、あなたが手挙げているのは分かってるんだよ。

段下委員。

○委員（段下季一郎君） コミュニティの件です。

こういう形でスケジュールが出ていて、子どものスペースがちょっと手狭というか、十分じゃないのではないかと、確かに地域の皆さんの御意見を聞いていると、さっき出て

きたような多世代の交流っていうので、健康づくりのところがカミーリヤのところにしかないんで、健康づくりのところがあってもいいんじゃないかとかいろいろ御意見いただくんですけども、建設検討協議会の中でそういった話とかを丁寧に聞いていただきたいなっていうのと、あと子育て中の女性の意見をもうちょっと反映させる形で、子どもの意見も聞くっていうのがあるので、そういったものも考えていかなければならないっていうのが1点目で、二つ目が、要はほかのコミュニティが、子どもの遊ぶスペースがあるところとか、図書館があるところとか、学習スペースが十分にあるところとかないところとか、ちょっとずつ差があると思うんですよね。なので、今の既存のコミュニティについてもそういう場所が不足しているような、昔建てたところとかであるんだったら、そこも、例えば木育っていう形で、地元の木材、森林環境譲与税を使ってやるっていうんだったら、そういうおもちゃとか何かをほかのコミュニティもつくるべきじゃないかとか、そういったことの議論も要るんじゃないかなと、ほかのコミュニティも含めてですね。それが思いました。

もう一つが、スケジュールをこういうふうに公表しているんですけども、二日市北のほうはこんなに先なのって言われたこともあって、なかなかいろいろ、もうちょっと早めできないのかとか御意見いただいているところでもあるんですけども、協議会の皆さんが待ち望んでいるものであるんで、そういった丁寧な議論が必要じゃないかなというふうに思いました。

コミュニティ関連は以上です。

○委員長（上村和男君） ほかありませんか。

春口委員。

○委員（春口 茜君） 全体を通して言うと、子どもの政策においては、保育人材の確保だったり、子育て短期事業の増額と、セカンドブックなどの福祉の向上が見受けられてよかったなと思っております。

一方で、一番皆さんが課題としている公共施設においてなんですけれども、公共施設等総合管理計画のところで、所管課がこの計画に基づいて考えていくので、例えばこの計画に基づいてコミュニティセンター新設だったりとか、スポーツ推進計画の策定においても、現状維持の形になってしまっていると感じております。予算書では、公共施設等総合管理計画及び立地適正化計画策定の委託をするって書いてあるので、中長期を見越したまちづくりの方向性を考えていく必要があると考えます。

特にコミュニティセンターにおいては、議会が子ども館の設置をずっと提言しているのに対して、そのままの機能を据置きという形なので、先日の話の中でもちょっと疑問に思ったことがあります。小学高学年はもうテレビゲームなどで遊ぶからという御意見があったと思うんですけども、それ以外に楽しいことがあるんだったら、多分テレビゲームはしないわけであって、高学年も遊べるスペースと併せて学習スペースなど工夫すればよいのかなと思っています。とにかく放課後、遊ぶ場所がないので、せめて新設する際は、2階のスペース全体を子どものために使ってほしいなと思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） まず、二日市コミセンに関しては、審査の中で、調査設計委託というものは一、二階を考えている設計積算であったという説明がございました。まずはこれが賛成なのか反対なのかというか、そういったところも含めて話し合わなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。今、現状は一、二階、市が検討しているのはですね。なので、議会として、あそこは有効な土地なのでもっと土地利用をするべきだということであれば、付帯決議であるとか一部凍結で、そういった方向性を示してもらわないといけないんじゃないかなというふうに考えております。

都市計画税についてでございますけれども、今回、会派つくし野の予算審査資料請求の中で出ささせていただきました主な特定財源も、これを全部含めて、会派つくし野からこれは全部示すべきだということを出ささせていただいて、それは本当に真摯に資料を作成していただいたことは感謝を申し上げたいと思います。

その中で、今現在の筑紫野市の都市計画税の用途というところでございますけれども、一般財源が通常の住民税であるとか固定資産税等も混在しているような状況です。ですので、充当割合というものはしっかり市の方向性として示すべきだと考えているところで、でない、都市計画税というものは市街化区域に課税されるものでありますけれども、課税されていない地域でも事業として活用できるんですよ。なので、そういった税の公平性の観点からも含めて、通常の一般財源を多く事業に充てて都市計画税をまた分けていくということが、今後、決算等においても、含めて議論をしていきたいというふうに考えております。

次に、物価高騰対策でございますけれども、メニュー数を増やすというものは、本当、行政の努力でできるものじゃないかというふうに考えております。国の部分の財源を充て

て、一般財源を少しでもつぎ込めばメニュー数を増やせるわけですから、そういったところは今後、深めていただきたいと思います。

あと、選挙に関してなんですけども、投票所に関して、投票所も、これも本当に行政の努力次第じゃないかなと。財源とか費用対効果とか今までいろいろ答弁が出てきていたけど、そういう問題じゃないのかなと。市民の利便性だったり投票率向上を図る上では、投票所を新たに開設するっていうのは、本当、自治体の努力義務の範囲なので、そこは早急に検討していただくべきじゃないかなと思います。

取りあえず以上で一旦終わります。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 私は3点ありまして、一つは、コミュニティセンターは皆さん、本当たくさん意見が出て、私も何か会派代表質問の中の答弁の内容と、実際出てきた予算の中のものとの質疑応答の中で何か矛盾があって、確かにコミュニティセンターはどこも2階建てなので、じゃあ何で、例えば2階建てがちょっと思ったときに、じゃあもっと上になるときに、皆さん、ほかのコミュニティの人たちにも納得いけるような説明をしないといけないのかなというのも考えたりしました。子ども館っていう、昨日、副市長が来ていただいたときには、小学生は遊んでいますみたいな感じで言われたんですけど、乳幼児の人の遊ぶ場所がないから子ども館を提案していたのも一つあると思うので、その考え方が、市議会側と市の執行部側の意見が違ったのかなと思いました。

建設検討委員会にどんなふうに市は持っていったのかなって。最初から2階建てで案を持っていったのであれば、もう検討委員会の皆さんは2階建てなんだと思うしかないと思うんですよね。待機児童対策で、保育所が足りていないこととかも言われないと分からないかもしれないですし、その検討委員会の中に当事者の子どもとかはもちろん入っていないんだろうなと、保護者の方もですね。でも、公明がした会派代表質問の中には、子どもの意見、当事者の意見を聞くと言っていたから、設計の段階では聞かずに、できた後に子どもの意見を聞くっていうことだったんだと、ああ、そういうことかって、何かいろんな意味でもやもやしてしまうところがありました。

高齢者の方の居場所っていうのも言ってくださっていましたが、二日市の人ってカミーリヤってなかなか行かないんですよね、1時間ぐらいかかるので。ジムに通うにもお金がかかるので、その辺の理由があれば、ほかのところも理解してくれたのじゃないかとかいろいろ考えてしまいました。

もう一つ、2点目が、子ども発達支援事業のところでは私が質問させていただいたんですけど、一、二か月待ちというのは、事業の目的からあまりにもそれているので、他市のも参考にしながら、療育支援センターができないものかとか、あと正職員さんが心理士とか、給料を上げてでも雇用を1人置いて、早めの療育、早めに何がこの子に必要なのかというのを見ていく機能というのは、早くしていただきたいなというのを切実に思いました。

3点目が、後で話すあれかもしれないんですけど、天拝山の展望台リニューアル、それ自体云々っていうよりも、何か早急に令和7年度でしなくてもいいんじゃないかなって質疑も言いましたけど、指針なりができた後に、トータル的に必要なものを最終的に考えて、基金を取り崩さなくても、ほかの、もしかしたら令和8年度は国の交付金があるかもしれないので、その辺を検討して、それよりも先に私はJR二日市駅の空調設備のほうが、多くの市民の人には喜んでもらえるんじゃないかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） それぐらいですか。

宮崎委員。

○委員（宮崎吉弘君） あんまり細かいことを昨日はもうたくさんの方が言われていたものであれなんですけども、今、山本委員のほうからも出ましたけど、総合的に天拝山の展望台をリニューアルするっていう、執行部が考えているのは何が目的なのか、人を増やすのが目的なのか、それともただ単に整備をするっていうのが目的なのか、そこがあんまり見えていなかったんですけども、昨日も帰りましていろいろ考えましたけど、要は、インバウンドも含めて目標というか増やすっていうことを考えているのであれば、二日市の玄関口になるJRの二日市駅の空調整備とかいろいろなところも一番大事になってくるし、自転車でもってという話も執行部から出ましたけど、駐輪場も別に図面を見ても設けてないとか、もうトイレも下にしかない。1時間で行って帰ってこれるからトイレはいいだろうみたいに私は受け取ったんですけど、いや、そうじゃないでしょうって。やっぱり外国人のお客さんも見ていただきたい、登ってもらいたいっていうのであれば、そういう環境とか整備が一番大事であって、最終的には方針というか、そういうところをきちっと固めてからやったほうがいいとは思うんですよね、そういうことを考えると。ですので、勇み足じゃないだろうかっていうのが私の結論です。

○委員長（上村和男君） 西村委員。

○委員（西村和子君） 最後のほうの、今、意見が出ています観光施設管理運営事業とか天拝山の展望台リニューアルとか、観光がコロナ以降変わってきていると思うんですね。それで、インバウンドがコロナ前よりも多くなっているということで考えると、今も外国人という意見が出ましたけれど、外国人の視点から見てどうなのかっていうのが感じられないんですよ。そういう意味で言うと、外国人のアドバイザーを起用して見直すと、今まで自分たちが気がつかなかったことにたくさん気がつくってという話を聞いています。それで盛り上げているっていうのを聞くので、そういう視点が必要なんじゃないかと思いません。

総合的に特産品等を含めて観光と名がつくものを全部洗い直すぐらいな、大きな、もう少し広い視点で全体を、観光と特産品とか様々な視点で見ていく必要があるんじゃないかと思うのが一つと、相変わらず教員不足が続いているっていうことと、不登校対策っていう、フリースクールのところですけど、そこら辺がちよっと気になりました。もう少し深掘りするような対策が欲しいなと思いました。

以上です。

○委員長（上村和男君） もうしばらくやったら休憩しますからね。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） まだ発言されていない方に申し訳ないんですけど、土俵に上げないと次の展開に行かなかつたら困るなと思って言わせていただくと、ふるさと応援寄附金の体制強化でございます。前回の決算審査委員会から一歩前進して、兼任の担当者を置いてくれたということは一歩前進やなど。我々総務市民委員会として、1年間、先進地調査をした結果、担当者を1名置きゃあいいっていうもんじゃないなということをもっと学びました。担当者を置くんだつたら置くなり、それなりの経験、知識が十分な人を置かないと、それでは伸びていかないと。しかし、もっと大きなことは、公設民営化というか、市が建物を建てて、そして道の駅のような、ここで言うたら天拝山のあそこのカフェかもしれないませんが、そういう対面で販売できる、そういうところを造らないと、一気には伸びていかないだろうなというようなことを学んで、次の提案としては、そういうことをしていきたいというのが1点であります。

それから、資金が要るわけですから、竜岩自然の家は、赤字という表現はよくないですけど、私、民間の出身から言うたらもう赤字ですね。年間2,000万円以上の垂れ流しをやつとるわけですから、これはPFIという手法を使って、民間の資金を通じて投資をやつ

て、そして委託制度をやっていくというような、委託じゃなくて、ちょっと出てきませんね、そういう形で、竜岩自然の家を、むしろ税金を流すんじゃなくて、税金を払ってもらうぐらいのやり方を考えていかないといかんだろうなど。

それから、もう一点は、3点目、これで最後です。地域公共交通です。これは、別途、会議と言われることもあるでしょうけど、AIデマンドでちゃんと準備はできていますから、市民の人はいつ全市展開をされるのかなという形を思っていますから、これについては、しっかりと補正でも組みながら、早急に全市展開をやっていくべきだろうなど。そのときには、AIデマンドなんじゃなくて、AIオンデマンドでやっていくべきだろうというようなことを考えております。

以上であります。

○委員長（上村和男君） ちょっと、段下委員が早かったね。

○委員（段下季一郎君） 天拝山の展望台の件をちょっと。

この樹木の剪定業務については、ほかの委員も言われていたんですけど、かなり見晴らしがよくなるので、夜景がかなり見えるようになるんじゃないかなと思って、そしたら夜景で展望スポットみたいになるので、夜景の部分をちょっと考えてもいいんじゃないかなというふうに思ったのが一つですね。

ほかにも話していいんだったら、もう一つ、男女共同参画セミナーのところで指摘したんですけども、本市は条例もあって、人権尊重の町っていうことで、そういうことでいろいろな施策を進めてきたと思うんですけども、今、委員会の中でもお話ししましたが、「さす九」って言われて、「さすが九州」とか「さすが九州男児」みたいな、何かそういうことも言われてしまっているような現状なので、議会としてちゃんと取り組んでいるんですよっていうことで、男女格差の対策とか男女平等を進めているとか、もともとやってきたことをもうちょっと強化していくっていうことも必要なんじゃないかなというふうに思っています。国際競争で負けているのは男女平等が後れているからではないかという指摘もありますので、そういったことを積極的に打ち出していく必要があるんじゃないかというふうに考えました。

以上です。

○委員長（上村和男君） 前田委員。

○委員（前田倫宏君） 学校における空調設備に関しては、調査のまずは予算がついたことはよかったのかなというふうに感じております。ただし、近隣市と比較しても、やはり

段階が筑紫野市は後れているところであります。今回、二つがあくまでも調査対象ということで、モデルを構築するっていう話ですけれども、これは本当、全小中学校において早急に取り組むべきであって、ましてや整備を望む市民の声もあります。災害時には避難所としても活用できることから、そういった観点も踏まえれば、できる限り整備をしていたかなければならないというふうに考えておりますので、今後の動向は注視していきたいと思えます。

次に、子どもの経済対策となる子育て支援についてなんですけれども、給食費に関してだったり、子ども医療費に関して、筑紫地区で足並みが今そろっていない。市民から、何であそこの市はできているのに筑紫野市はできないのと、ほとんどの議員さんもそういった要望もなされているんじゃないかなというふうに思えます。そういったことを踏まえれば、筑紫野市もできたら足並みをそろえていく、またはそれ以上のことをしていただくようにしていただかないと、日本一のまちにはならないんじゃないかなというふうに思えますので、そういったところを踏まえて、また次の予算に向けていきたいと思えます。

総合計画の中でも、あと待機児童問題がうたわれております。重点施策に位置づけられております。山本委員からもありましたけれども、実態についてもう少し調査を深めていくべきだというふうに思っております。今回、会派つくし野の代表質問の中で、令和6年度、2月だったので、直近の数字でいいから、あくまでも隠れ待機児童も含めて数値を出してくれというところで、約400人という答弁がございました。今回150人規模の保育所ができて、受入れが100に人なっていますけど、徐々にこれは150に近づいていくんだろうと思えますけども、それを差し引いても、やはり300人ぐらいは行けないような状況だと思えます。仮に300人の方が希望している保育所しか行かないっていうふうな位置づけであったとしても、ほかの保育所ももう満杯の状態でございますので、これはもう総合計画に基づいてしっかり調査、実情はどうかというところを含めて取り組んでいかなければならないのかなというふうに思っております。

最後に、展望台の件、段下委員も言われておりましたけれども、樹木の伐採等は私も市民からそういった声が上がってきておりましたので、そこに関しては特に言うつもりはないんですけれども、今回リニューアルというのを初めてお聞きしたところでございます。それも「西の都」の認定の財源を獲得するということで計画されていたものと私は思っております。今回、それが一転して、状況が変わったというところでありますので、またこの総合計画の中でも、商工の観光の計画というものが、平成10年度以来、見直し、

改定などなされていない状況であることから、そういった視点も踏まえて、やはりこれは新たに国が求めるような回遊性を高めるというところを示した上で整備していくというべきだというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（上村和男君） もうしばらくやりますのでね。

実は、もういろいろ出てきているんで、これだけは触れてほしいというようなことがあれば、頭出しだけでもしといてください。そしたら、取り上げて、まとめてこの問題は取り上げますから。

檜木委員。

○委員（檜木孝一君） 初めてでございますので、よろしく申し上げます。

2点ございます。かいつまんで申し上げます。

1点目は、危機管理事業でございます。

避難所におきまして、簡易トイレを整備するといったことがございました。現在が7,000基あるということで、目標が2万基というものが出ておりました。それと、あと備蓄倉庫の設置検討でございます。待ったなしの状態だと思っておりますので、注視が必要だと思っております。

そのほか、防犯灯の設置、LEDの一括補助の拡大、これが昨年の決算議会からずっと検討となっておりますので。それと、あと監視カメラの設置補助が拡大されておりますけれども、独り暮らしの高齢者世帯の監視カメラ設置、これが検討課題ということで持ち帰りになっておりますので、これもしっかりと検討していただく必要があるかというふうに思っております。

2点目でございます。農政問題についてでございます。

国が穀物を増産していくということで、市もそれに伴って動いていくということでございます。市の穀物の需給率がありませんでしたけれども、福岡県で見ますと、約20%といったところでございます。これを高めていく必要があると。それと同時に、環境への配慮、それから地産地消への配慮というものも必要になってまいります。そのようなときに、今後、市の農政への予算をしっかりと増強して行って、農業者の確保に努めていく必要があると思っておりますので、今後、重要度を増していくというふうに思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） みんなわっと手挙げてくるので、ここで2時ぐらいまで休ん

で、ここまで出たやつで執行部と打合せしておかないと、締めようがなくなっちゃうので、よろしいですか。

じゃあ、2時まで休憩します。少し過ぎるかもしれませんが。私がちょっと下まで下りてきます。

休憩 午後1時46分

再開 午後2時32分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

平嶋副市長においでいただきまして、執行部を代表しての御意見を聞かせていただいて、この時点での議論を進めてまいりたいというふうに思います。

副市長、よろしくお願いします。

○副市長（平嶋義伸君） 御苦労さまです。

この予算審査委員会の中での議論、私も把握しておりませんが、どれが問題かというのはまだ整理できておりませんが、昨日から引き続き提案されておりましたコミュニティの施設の件、それから天拝山の展望台の件について、自分たち執行部の意見ということで述べさせていただければと思っております。

まず、コミュニティの件につきましては、昨日も御説明申し上げましたが、これは地域の方の施設ということを目題に考えながら、どういった施設がいいですか、どこがいいですかということを目地と協議しながら選定をして、設計内容についても、こういったものを造りましょうという大方の話をしてきておりますので、それを予算として来年度の設計の中でお願いしてきておるわけですので、これは地域の方の長年の要望がありましたので、何とぞひとつコミュニティの設計については認めていただけないかと。それ以外のいろいろ建てることによって発生する問題につきましては、別途、協議させていただければ助かるかなというふうに思っております。

それから、土地の有効活用ということも少しお聞きしましたが、コミュニティを造るときには、旧庁舎跡地とジャスコ跡地、この二つが提供できる用地ですよということ目提案させていただいておりましたが、まず、地元の方と長年議論する中で、旧庁舎跡地ってということで決まりましたので、そこはコミュニティの用地として活用させていただきたいなと思っておりますし、まちづくりという観点では、ジャスコ跡地の土地を、これ

から高度利用ということで計画して、皆様方に御相談申し上げたらというふうに思っておるところです。

それから、展望台の件につきましては、これも以前からずっと天拝公園、天拝山ということで、いろんな市民の方が親しんで利用されておりますので、これを継続するための維持補修ということが必要になってきておりますので、デザインを変えるという設計の内容になっとなったかと思えますけども、そこまで手をかける必要もないだろうということで、現施設の悪いところを補修して、景色が何よりいいところですので、それが見渡せるように周りの樹木を伐採するという、その予算費用についてはお願いしたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（上村和男君） それじゃあ、副市長はお疲れでございました。

○副市長（平嶋義伸君） どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（上村和男君） では、休憩します。

休憩 午後 2 時 36 分

再開 午後 2 時 36 分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

いろいろ御意見もありましょうし、御不満もありましょうが、意見をだんだん取りまてていきたいなというふうに思っておりますので、もうしばらく、3時ぐらいまではフリートークで続けたいと思いますので。

辻本委員。

○委員（辻本美恵子君） 副市長がおられなくなったのであれかなと思ったんですけど、私は昨日からの議論を聞いていて、コミュニティセンターにあれこれという意見も最初はそうかなと思っていたんですけど、そもそも私たち議会が望んでいた子ども館ってこういうものではないんじゃないかなって、ゆうべ考えててそう思ったんですね。コミュニティセンターは、あくまでも会議とか、コミュニティーが運営するに当たっての運営する場所というぐらいで、そしたらこれまでのほかの6地域のコミュニティセンターと同規模のものであればいいのかなと。ただ、二日市は人数が多いので、当面いろんな機能もくっつけないといけないのかなと思うんですけども、それとは別に子ども館は考えるべきではな

いかな。私たちが要望したのは、何かちょっとコミセンにくっつけるようなものではなかったはずで、そもそも高原委員が議長のときに、副議長として一緒に行った先で子ども館を見て圧倒されて、こういうものがやっぱり若い人を呼び込むために必要な施設やねというので、すごい共感して、子ども館、子ども館っていうように議会の中で盛り上がってきたような気がするんですね。だから、今回の議論の中で、コミュニティセンターに何かをやっていうんじゃないくて、コミュニティセンターと子ども館は全然別なものとして考えたほうがいいんじゃないかな。できたら、そういうときこそ地域のために、この町のために寄附していただいたものを使ってでも、立派なものを造ったほうがいいんじゃないかなと、私は昨日からそういうふうに考えていたんですけども、今の副市長のお話を聞いて、別途考えてもいいみたいなニュアンスがちょっと今あったので、そしたら、なおのこと別に考えようって、みんなにそういうふうに思えたらいいんじゃないかなと思います。

○委員長（上村和男君） 原口委員。

○委員（原口政信君） あまり言わないでおこう思いよったんですけど、私はもう個人的には、今、辻本委員が言われることとほぼ一緒です。私たち何のために視察に行ってきたのっていう話ですよ。それを見て、子ども館が、市レベルでの相談業務やらを兼ね備えたところが必要と。それを、代表質問のときも、コミュニティの中に子どもの居場所をつくるという平井市長の訳の分からない答弁でした。あれを覆さないといけないんですよ。もうちょっと市長も先進地に行って自分で視察して、子どもの子育てはこういうふうにしてあるのかとかということを実行的に行って、見てもらわないかん。それが分かん、デスクの中で単純に考えて、手っ取り早い方法を選びよるというぐらいしか思えません。

私なんかも特に二日市のコミセンのところに造るって言っても、あんな渋滞が激しいところで、子どもが一步出たら危なくてしかたないところよりも、カミーリヤの間にどーんと建てたり、コミュニティの福祉バスで巡回できるわけですから、あそこは交通利便性もいいし。これは私の個人的な意見ですけど、ちょうど巡回バスも通っているし、もう乗り合いも結構多いんじゃないかなとか、窓を開けば宝満川があって、芝生を歩けるようなところもあるしという、そういった環境の中で相談業務を、特に子ども家庭と政策がありますけど、政策部はほとんど相談業務の窓口、ここはそこにどんと政策部だけはもう入れていいんじゃないかな。そして、年寄りと、もちろんほほえみタウンの障がい者との3者の関わりの中で子育てをしていけるっていうようなことも含めて、コミュニティの中に子どもの

居場所づくりをするというのは、地域の子どもにとって必要な部分、これはオーケーなんですけど、それ以外はどうなのかなっていう。みんなが集中的に来られるようなところがそこでいいのかなというのは前から疑問。それは、コミュニティはコミュニティで独立してやっていただいて結構だろうと思うし、子ども館は別に、市長に食い下がってでもこれは設置すべきだということを議会としても言っていないかなのかなっていうふうに私は思っています。

○委員長（上村和男君） 春口委員。

○委員（春口 茜君） 別に子ども館を設置するのであれば、私もそっちのほうがいいかなと思うんですけども、市長の答弁の中で、コミュニティごとに子どもの居場所づくりをしていくというふうにあったので、図面を見てどうなのかなと思った次第で、当面の間、3コミュニティが使うに当たっても、やっぱり狭過ぎるのかなとは思っているので、一旦その点に関しては考え直したほうがいいのかないかなとは思っています。

○委員長（上村和男君） 山本委員。

○委員（山本加奈子君） 今、原口委員と春口委員がおっしゃったように、私もまさに会派代表質問のつくし会派さんの答弁がああいう答弁だったから、あれだから結局こういう話になったんですね。別に造ってくださるなら、本当それが一番よくて、今ちょっと副市長がさらっと言いましたけど、まちづくりに関してはジャスコ跡地も視野に入れてみたいな話。あれはちゃんと残しとってほしいなと思います。場所はいろいろ皆さんそれぞれ思いはあると思うんですけど、今、市役所が真ん中に行って、カミーリヤが向こうに行ってっていうと、二日市にないんですよ。これは個人的なあれですけど、それで言うなら、保育所も足らなくなるので、ちゃんとまちづくりにジャスコ跡地を残すというのであれば、きちんとそれは残しておいていただきたいと思います。どんなふうにあれを活用するかというのは、きちんと議員のほうにも御相談いただければと思います。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） もう同じような意見ばかり出てるから、私はもうこの問題は委員会として、強く付帯意見として皆の思いを、子ども館を必ず造らないかんという22人全員の思いを付帯意見として委員長のほうから強く出していただければというふうに思っております。

○委員長（上村和男君） じゃあ、いいですか。

宮崎委員も何か補強意見を。

○委員（宮崎吉弘君） いや、このことはあれなんですけど、差し置いて、展望台のことも、今、副市長が説明されましたけど、執行部からの昨日の説明とえらい食い違いがあって、というのが、現状維持でいいんですっていう副市長の回答だったと思うんですね。昨日の執行部の説明は、増やすと。もう、だから何言ってんのかいなくて私は思ったんですけど、であるならば、なぜ駐車場、地図をもう持って行かれましたからあれなんですけど、バスとかああいうところの確保ができていない図面で、何かどっちの言うことが本当かなという感じが私はしているんですよ。なので、納得がちょっと、今の副市長の説明では整合性が図れないと思っているんですけど、説明と。

○委員長（上村和男君） 副市長が説明したのが最後の執行部としての説明となりますので、それまでのやつは、いろいろ御意見がありながら、その中で出された説明というふうに理解をさせていただいて、御意見をいただくようにしていきたいと思っております。

八尋委員。

○委員（八尋一男君） 副市長の意見が最終という形で考えていくと、市民の要望もいろいろありましたが、ここの中にある登山客、観光客の満足度を向上させ、交流人口、関係人口の拡大を図る、展望台を造ったからこれがこのとおりになるかといったら、全然そうはならんだろうと。それから、経年劣化による壁面、床面の老朽化が進んでいると。これは補修すれば何も問題ないことであって、わざわざ6,800万もかけてこれをやる必要はないだろうと。緊急性もないんで、これについては、僕はもう凍結すべきだろうと。市民の税金を使って、費用対効果がどう上がるのかっていうのも不十分な状態においてこれを造るっていうのは、市民の理解が得られないように僕は思います。

以上です。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 展望台の分については、今、委員長が言われたように、副市長が、展望台は今のままで、一部補修をして、伐採をしようということが市の最終的な考え方ということですので、どういうふうにあと最後の整理をされるのかは……。

○委員（赤司泰一君） 補足やないけど、今回のもともとは「西の都」のあれが根底にあるわけだから、きちんとそれに向けた計画をうちできちんとつくって、それに沿って、今度、「西の都」、これはもう議会も市も一緒になってこれに向けて頑張ろうじゃないと、僕は何かそんな付帯とかにつなげていただきたいなと思っているんです。そうしないと、何のために、今、八尋委員長も言われたように、なかなか緊急性もその意義とかも市民に

伝わりにくいと思うんで、何かその計画とかそういうのを含めて立てるべきではないのかなと、そういうのはあっていいんじゃないかなと僕は思っています。

○委員長（上村和男君） 横尾委員。

○委員（横尾秋洋君） 市役所の件は、もともとが今の敷地が、本庁舎が建つとった敷地、今回のコミセンを建てようという敷地と、それから道路を渡った駐車場、そしてその横の教育委員会の土地、奥の農政課があった土地、だから一体的な大きな広い土地があるものだから、特にここに市役所ができたときに、旧市役所は何に使うかということが大きなテーマであって、たまたまそのJ T跡地のほうも出てきたから、そういうことで筑紫野市が持つとる土地を有効活用して、筑紫野市がどういう施設を建てたらいいかなということが、今後の筑紫野市の発展のために、大きな夢があるまちづくりに貢献するなど。例えば文化会館の横にグラウンドがあるし、グラウンドあたりにも、有効活用という形であって、二日市コミュニティセンターを造ることはもう大前提に決まるとるわけやから、だからそれを使って今回どういう案が出てくるかということになったら、今のような案が出てきて、せっかくの1,500坪ぐらいある土地の中に300坪ぐらいの土地を、だから1,200坪余るわけやから、駐車場を造るという案が出てきたんで、何だこの案はということがあって、皆さんびっくりして、もっと本格的に計画したほうがいいやないかと。

今、副市長が言ったように、いや、それとは別途考えますよということであれば、今の駐車場とか、さっき教育委員会、農業委員会が入つとったような土地の有効活用、それを一体的にして、そういうところに子ども館なら子ども館を建てますよというような話が進めばいいんやけど、だから本当言うと、旧市役所の全体的な土地にどういうものを建てるという絵を描いて出してもらって、その中の一部に二日市コミュニティセンターを建てますよということであれば、なるほどなという形でみんな納得されたと思うんで。しかし、今もう聞きよったら、大体、コミセン建てていいのかなというような話がありよるみたいですから、残った土地をいかに有効活用してやっていく、それから中央通りのあの商店街のジャスコ跡地、あそこは970坪ですから、それよりもこっちのこのコミュニティセンターを建てようという土地のほうが1.5倍ぐらいの広さがあるわけだから、ちょっとということで、最終的にはもう議会ですから、議会としてどう判断していくかということでしょうから、委員長の采配の下に、そういうことまで執行部がよく考えてやってくれるなら、今回はよしとしようかなとかいう話になってくるかもしれませんが、私の意見としてはそうで、天拝山の件は、私はそうこだわる必要はないのかなと思うね。ようやく武蔵寺が

あって、あじさい園があって、今度は駐車場ができて、大門のほうに抜ける道ができてということで、だんだんだんだん充実はしよるから、あとは登山道に登る人がかなり多いので、私は登ったことがないからよう分からんのやけど、あそこに展望台がよく見えるような形で取りあえず1期目としては伐採して、景観がよくなるようにして、そしてその後どういう展望台をさらに造ったらええのかなという感じを計画すれば、それでもいいのかなと、私はそういうふうな意味合いです。

できれば、会派会議を開いて、大体意見の統一を図りたいなと思っただけで、やっぱり委員長の采配の下で進んでいっていますから、私の思いとしては、そういうことです。

以上です。

○委員長（上村和男君） 高原委員。

○委員（高原良視君） 展望台については、昨日、委員長が提案されて結論が出ていますから、全体的に含めて、もう委員長も議長もいろいろ協議されているみたいですから、もう委員長のほうから提案されて、それをよしという形の中で収めんとしようがないのかなというふうに思います。

○委員長（上村和男君） まだ意見を出し足りないという方はおいでになりませんか。この項目についてもちょっとこだわっておかないといけないのでという。

意見を伺った後、私のほうでこの点とこの点とこの点とこの点については意見を付したいとか、この点についてはこういうふうに要望したいとか、そういうふうに通り委員会のまとめのような意見を提起して御議論いただくというふうにしたいと思いますので、それからでも皆さんの意見を言っていていただいて、修正することは可能ですから。

いいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） じゃあ、そういうふうに通りますので、今から15分まで休みます。その間につくれますかね。（「ちょっと考えすり合わせをさせていただいて」と呼ぶ者あり）じゃあ、3時15分まで休みます。それから、30分ぐらいで終わりますので。

じゃあ、それぞれ会派会議やってください。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時30分

○委員長（上村和男君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これからは、私のほうから皆さんにいただいた意見を幾つかに集約し、どういう取扱いにするかを申し上げますので、また意見交換をお願いしたいと思います。

それでは、申し上げます。

委員長報告で意見を付すものが5点あります。付帯決議にするものが1件あります。

意見を付すものは、コミュニティの在り方、さんざんみんなで議論をしてみました財政的なことや情報共有や人材育成のようなことをきちっと要望するという点で、これをきちっとしておきたい。

2点目は、コミュニティセンターの建設についてであります。これについては、コミュニティセンターは建設を進めるものの、この説明の中であった子ども館の建設については別途考え、今後の検討の中で進めていくというふうに委員長報告の中で取扱いたいと思います。御意見はまた後でお伺いします。

3点目は、期日前投票所の設置についてであります。これは、私どもが単に決めることはできませんが、そういう設置の要望が出ているということを酌み取って進めていただきたいというふうに申し上げたいと思っています。これは、皆さん御承知のとおり、選挙管理委員会事務局長が来て、選挙管理委員会で御議論いただきますというふうになっていることですので、その議論を待つ必要がありますが、そういうふうになっております。

それから、4点目は小中学校の空調設備の整備についてであります。試験的に2校だけやるというふうになっておりますが、急いでいただきたいと。小中学校の体育の授業が体育館でできないという状況がずっと続いているのが実情でありますので、そのことも考えて、教育環境の整備は行政の責務でありますので、その点からも、これは少しきつい言い方でも申し上げておきたいというふうに思います。

次に、意見を付すものの最後であります。待機児童ゼロ問題が解決をしております。解決をしていないと申し上げた上で、その解決に特段の努力を求めるというふうに申し上げておきたいと思います。努力がなかったわけではないんであれですけれども、特段の努力がないと、この待機児童ゼロが解決するかどうかという問題がありますので、そういうふうに申し上げておきたいと。

これが委員長報告に盛り込もうとしている意見であります。

それから、付帯決議では、展望台のことについて、この多くは補正第1号に盛り込まれているものでありまして、展望台の樹木を伐採するというのは、これは本予算に組まれていますので、これはそのままですが、維持補修については行う、それ以外の部分については凍結すると。以降の観光事業の計画などがもう少し提起をされて、みんなで議論しながら、そういうものの流れの中で考えていこうというふうにしたいと思っていますので、そういう付帯決議を提出したいと思っています。

以上が私のほうから言うことでありまして、これはどうしても抜けているとかいうのがあればと思います。それぞれこの休みの間に会派会議を開いていただいておりますので、横尾委員、宮崎委員、私ども市民会議は多数に従うというふうに、会派会議を開きませんでしたので、皆さんの意向を、残念ながら予算委員長が人質に取られていることもあって、自分たちの意見を取りまとめるというよりは、皆さんの御意見を聞きながら、きちっと取りまとめのほうになるようにしたいというふうに考えておりますので、横尾委員、よろしいですか。何か、こういうことを議論したのでこういうことは気をつけてくれということがあれば、発言をお願いしたいと思います。

○委員（横尾秋洋君） 先ほども言ったように、旧筑紫野市役所跡地は、あれだけの面積があったら、有効活用を必ず図ること。ただし、今回の場合はコミセンという形で計画がされておるので、委員長と議長とぜひ判断をしてください。

○委員長（上村和男君） そしたら、ここは先ほど申し上げましたけど……。

○委員（横尾秋洋君） 私は、この間だけじゃなくて、いろんな、よそに行ったら、図書館に子どもたちが遊べるような広場があつてみたり、また子ども館の中にあつて、この前も志免なんかに行ったら、本市で言うつくし学級の子どもたちがその一角で勉強していて、公園のところで一緒にきゃあきゃあ言っただけ遊んでいるというような状況を見てくると、そういうところの施設が、子どもたちであり、また、ちょっと障がいを持った子どもとお母さんたちは広い体育館みたいところで走り回って遊んどるような姿を見ると、そういうふうな子ども館、それをいつまでに片づけるかちょっと分からないですが、そういう施設を真剣に検討すること。

○委員長（上村和男君） じゃあ、委員長報告の中にそのことを盛り込むということではよろしいでしょうか。

宮崎委員のところは何かありますか。

○委員（宮崎吉弘君） 観光施設、天拝山とかって、きれいな天拝山周辺の整備計画をき

ちっと出して、どういうものを建設するんだという総合計画の中で、こういう展望台をこうしますよというような形をつくってもらいと非常にいい。ただ、大門のほうに向ける道もできた、高架下もまた駐車場造りよる、バスの駐車場も造ったって、様々な形で進んでいっとるわけだから、その一環として天拝山のあそこもよくするとか、あとトイレをもっと整備するとか、そういうようなところまで、そういうようなものを意見として言ったら助かるなと思います。

○委員長（上村和男君） 観光振興計画は、つくられてもう二十数年になるんですかね。ですね。だから、いよいよ観光をきちっとさせたいという、「西の都」の構想と考え合わせれば、そういう時期が来ているということをお願いした上で、ちゃんと整備をして、その議論の中で、展望台のことだとか、トイレのことだとか、天拝山周辺の観光資源の整備に当たるべしというふうに、これは付帯決議になりますので、委員長報告よりきつと重いものになりますので、皆さんも心して手を挙げていただくようお願いしたいと思います。

高原委員。

○委員（高原良視君） 昨年も、前の駐車場の問題で同じようなことをしました。今年は付帯意見が五つも六つも出る、付帯決議までで出ると。今までにない執行部の在り方になっているんですよ。それについて、何しているのかって、市長以下、何しているのというもの強く委員長がどこかの段階で言葉の中で言われるかどうか分かりませんが、本当にこのような状況の中ではいけないなど。筑紫野市、日本一住みやすい筑紫野市には程遠いなど。本当に、こういうことは、市長以下、しっかり反省をしていただかんといけないなというふうに思っております。

○委員長（上村和男君） 私は、委員長報告の最後のところで今言われたようなことに触れて、お互いに情報を共有し、意思疎通を図りながら、文字どおり車の両輪だと言われるような執行部と議会の在り方をお互いに進めていきたいものですねということは申し上げておきたいなと思っておりますので、これはもう委員長の独断でやりますので、皆さんが賛成、反対は別で、委員長を続けてきて、これは本当に大変ですよ、こんなふうに。お分かりだと思いますが、向こうの方には去年の3月のようなことは二度と繰り返さないように頑張りましょうねって言って、心を通わせてきていたはずですが、なかなかきつかったですね。皆さんのほうが大変だったと思いますが、そういう状況が続いていますので、議会としても、議長と相談しながらちゃんとした対応といたしますか、意思の疎通を図るよ

うにという。

副市長と話し合った中では、ここだけは内緒にしてもらって、マイク入っていますからいいですけど、一緒に視察に行くような、子ども館を議会の皆さんと執行部が一緒に行くぐらいのことをやってでも構わないですよというように言っていましたので、それぐらいになってくれるといいかなというふうにとっても思ったところです。それは、議会ちゅうときは所管が一緒に行くとか、あるいはそういうことを特別に考えておかないと、一緒にテーマを共通して持っているという中でやっていくのも一つかなというふうに思っていますので、よろしいでしょうか。そういうふうに申し上げたいと思います。

それじゃあ、以上、申し上げた上で、あとは委員長報告、付帯決議については、その案文については委員長、副委員長に御一任いただければありがたいので、その上で、何か議会事務局が言っておりますので。

○議会事務局長（荒金 達君） 休憩してもらって説明させてもらっていいですか。

○委員長（上村和男君） じゃあ、しばらく休憩します。

—————・—————・—————
休憩 午後 3 時45分

再開 午後 4 時11分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） それでは、皆さんおそろいですので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、しばらく休憩をいたしますので、付帯決議案を事務局から説明願います。

—————・—————・—————
休憩 午後 4 時12分

再開 午後 4 時24分
—————・—————・—————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この採決については後でやりますので。

それでは、ただいまから討論を行います。

議案第24号について討論される方はありますか。

古賀委員。

○委員（古賀新悟君） 議案第24号、令和7年度一般会計予算について、反対の立場で討

論をいたします。

本市の一般会計の歳入は、前年度比14.5%の伸びです。依存財源と単費を有効に活用すれば、今日の生活苦への対応と、市長が掲げる日本一住みたい筑紫野市と第七次総合計画の推進を築く準備は十分に可能だと思います。しかし、市民要求に照らして本予算を見ると、かなりの乖離が見えます。

まず、複合施設計画が議論されている最中に行う二日市コミュニティセンター建設の計画は、所管間連携を取りながら、今日の施設の在り方も検討すべきです。

物価高騰対策は、プレミアム商品券の取組をはじめ、真に困っている市民に優しい手だてを取るべきです。

同和対策事業は、本市の人権政策に照らして、同和対策の視点から全市民的人権政策へと視点を移動させることで、人権問題は変化を見せると考えます。同和対策予算は一般会計に移行すべきです。

防犯カメラ整備事業では、公共整備においてはもっと自治会に視点を置くべきで、高齢者、障がい者の独居支援も行うべきです。

防災事務事業及び防災システム管理事業においては、自然災害と武力攻撃発生時とは区別して対策すべきです。すなわち、自然災害と人災とでは発生元が違うということです。

学校給食費は、物価高騰分ではなく、子育て支援、本来の食育の観点から、無償にすべきです。

この点から反対いたします。

○委員長（上村和男君） 賛成の方は挙手を願います。

賛成って言ってください。

西村委員。

○委員（西村和子君） 様々意見は出たところですが、全体として賛成します。

○委員長（上村和男君） いいですか。

○委員（高原良視君） 付帯意見を5項目も6項目も、みんなでこの予算に対して付帯意見ばつけどうとよ。賛成はしたって、討論まで及ぶとね、賛成討論まで。それは私の意見。

○委員長（上村和男君） ちょっと休憩します。

休憩 午後4時28分

再開 午後4時33分

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論を打ち切ります。

採決を行います。

議案第24号、令和7年度筑紫野市一般会計予算の件について、可決することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（上村和男君） 賛成多数と認めます。

本件は賛成多数をもって可決すべきものと決しました。

なお、3月26日の本会議で委員長報告が行われますが、4日間の集中審査で各委員から多くの質疑があり、また意見を出していただきましたので、これらを踏まえ、委員長報告に反映していきたいと考えております。これについては正副委員長に一任していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第36号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）の件を議題といたします。

初めに、議案審査の流れを申し上げます。

まず、本補正予算について財政課から説明があります。本事業の説明については、集中審査にて説明が済んでおります。財政課の説明が終わりましたら、質疑を行います。最後に討論、採決を行います。

それでは、財政課から説明願います。簡明に願います。

○財政課長（高木伸泰君） それでは、議案第36号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）について御説明をいたします。

タブレットでは、本会議のフォルダ内11番、議案書（令和7年2月28日提案）のファイルをお開きください。こちらの6ページでございます。

令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）でございます。

第1条、繰越明許費の追加は第1表によるとしております。

右側の7ページに移りまして、第1表、繰越明許費補正でございます。生涯学習センター改修事業でございますが、入札中止の結果、エレベーター更新計画に遅延が生じたため、3,426万円を令和7年度に繰り越すものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） では、質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

議案第36号について討論される方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第36号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

続きまして、議案第37号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）の件を議題といたします。

本議案の審査の流れは、ただいま行いました議案第36号、令和6年度筑紫野市一般会計補正予算（第10号）と同じ流れで行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、概要説明です。

財政課から説明を願います。

課長。

○財政課長（高木伸泰君） 次に、議案第37号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。

そのまま引き続き議案書の10ページをお開きください。

令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）でございます。

第1条の歳入歳出予算の補正といたしまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,002万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ428億4,597万3,000円とすることとしております。

あわせて、第2条で債務負担行為の補正を行っております。

補正予算の概要につきましては、提案内容補足説明書に沿って御説明をいたします。

タブレットでは12番、補足説明書（令和7年2月28日提案）のファイルをお開きください。こちらの7ページでございます。

中ほどに歳出予算補正の主な内容ということで記載をしております。集中審査で御説明した内容と一部重なりますが、1点目の道路整備事業につきましては、日本遺産が候補地域に移行したことに伴い、事業計画を見直し、297万9,000円を減額するものでございます。

2点目の生涯学習センター改修事業につきましては、エレベーター更新計画に遅延が生じたため、7,130万6,000円を減額し、同額について債務負担行為の設定をするものでございます。

次に、歳入予算補正の内容でございます。

1点目の都市計画費国庫補助金につきましては、日本遺産が候補地域に移行したことに伴い、社会資本整備総合交付金を3,464万7,000円減額するものでございます。

2点目の基金繰入金につきましては、天拝山展望台リニューアル事業及び天拝公園周辺整備事業へ充当するため、創生振興基金繰入金を2,878万8,000円増額するもの、また生涯学習センター改修事業の減などに伴いまして、公共施設等整備基金繰入金を3,425万8,000円減額するものでございます。

説明については以上でございます。

○委員長（上村和男君） それでは、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

委員長の指名を受けてから発言に入られるようお願いを申し上げます。

質疑ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これで質疑を打ち切ります。

次に、全体を通しての質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、委員長の指名を受けてから発言に入られるようお願いいたします。

質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） これにて質疑を打ち切ります。

ただいまから討論を行います。

討論される方、ありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論を打ち切ります。

これより採決を行います。

議案第37号、令和7年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）の件を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 御異議なしと認めます。よって、本件は全員一致で可決すべきものと決しました。

ちょっと休憩する。5時までには終わりますからね。

一旦休憩します。

————— . ————— . —————
休憩 午後4時41分

再開 午後4時42分
————— . ————— . —————

○委員長（上村和男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま付帯決議案が提出をされました。

提案理由の説明を城副委員長からお願いいたします。

○副委員長（城 健二君） 天拝山展望台リニューアル事業についてですが、皆さん御存じのとおり、日本遺産「古代日本の「西の都」」を要件とする国庫補助金を活用して天拝山展望台リニューアル工事を行うということでしたが、候補地域へ移行になり、補助金が不交付となったので、補助金が不交付となったことを契機に、日本遺産「古代日本の「西の都」」の再認定と併せて天拝山展望台のリニューアルについて検討するべきであるということで、今回、日本遺産「古代日本の「西の都」」再認定に向けた観光資源の活性化の方向性が整理されるまでの間、予算の凍結を求める、付帯決議を提出いたしました。

以上です。

○委員長（上村和男君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 討論される方ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） それでは、付帯決議案を採決したいと思いますが、この付帯決議案を可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（上村和男君） 全員一致で可決するものと決しました。

これをもちまして予算審査常任委員会を終了したいと思います。

その前に、この付帯決議があったことは、委員長報告に今盛り込みましたので、御承知ください。

それでは、これをもちまして委員会を終了いたします。お疲れでございました。

散会 午後4時44分